

## 夏休みの『児童クラブ児童』を募集します 閩町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

### ■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和7年3月31日時点で70歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童。

※現在入所していない児童のみ申し込みが必要です。  
※就労が理由の場合は、週3日以上従事していることが必要です。

### ■開所日時

◇開設日 7月20日（土）～8月31日（土）

※日・祝日およびお盆（8月13日～16日）はお休みです。

◇時間 午前8時～午後5時

※延長利用者は午後6時までです。ただし土曜日は午後5時までです。

### ■保育料など

7月分 1,200円 8月分 3,000円  
※別途教材費・おやつ代が必要です。

### ■保育場所

お住まいの小学校区の児童クラブ施設

### ■申込方法

申込書などに記入し、町民福祉課児童係へ提出する  
※申込書などは町民福祉課児童係で配布または町ホームページに掲載しています。

### ■申込期限

6月10日（月）

### ■その他

お住まいの小学校区の児童クラブ施設が定員を超えた場合、他の小学校区の児童クラブ施設へご案内することがあります。また、全体の申込者数が定員を超えた場合は選考となります。

## 児童手当などの申請について

閩町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

令和5年度（令和4年分）の所得が所得上限限度額以上のため、児童手当などの申請が却下になった、または受給資格が消滅した人へお知らせします。

令和6年度（令和5年分）の所得が所得上限限度額を下回った場合、児童手当などを受給するには再度申請が必要です。令和6年度の課税通知を確認し、所得上限限度額を下回ることが分かった場合、通知を受け取った日の翌日から15日以内に申請をしてください。

※手続きが遅れると手当を受給できない月が発生する可能性があります。

## プール監視・受付員（会計年度任用職員）を募集します

田布施町スポーツセンター内プールの監視員・受付員（会計年度任用職員）をやってみませんか？

泳ぎが得意な人大歓迎、経験は問いません。

町ホームページ掲載の『会計年度任用職員登録申込書』で申し込んでください。TAIKOスポーツセンター田布施にも登録申込書を備え付けてあります。

募集の詳細は、町ホームページ（右下QRコード）で確認してください。

◇時給 1,003円

※片道2km以上は通勤手当あり

◇勤務期間および勤務時間（時間帯は応相談）

7月19日（金）～8月18日（日）（予定）

午前10時30分～午後4時30分

◇募集人員 20人（高校生以上）

◇申込期間 5月13日（月）～6月14日（金）

### ■申込方法

・持参による申込み

・郵送による申込み（6月14日消印有効）

※郵送による申込みで申込書に不備があった場合、受付できません。

### ■選考方法

①書類審査

②書類審査通過者のみ面接（5月下旬から随時実施予定）

※7月上旬に、救急法講習会および説明会を開催します。

◇申込み・問合せ先

〒742-1513 田布施町大字麻郷 1293-11

TAIKOスポーツセンター田布施

☎ 52-3832

